

議 員 連 絡 会

日 時 令和5年5月25日（木）
午後1時30分
会 場 市議会議場

1 議会閉会中における常任委員会の活動状況報告

- | | |
|---------------|-------|
| (1) 総務生活常任委員会 | 5月11日 |
| (2) 厚生教育常任委員会 | 5月11日 |
| (3) 経済建設常任委員会 | 5月11日 |

2 一部事務組合議会の報告……………資料1

- | | |
|-------------------|-------|
| (1) 駿遠学園管理組合議会定例会 | 2月15日 |
| (2) 大井上水道企業団議会定例会 | 3月3日 |

3 議長会関係の報告……………資料2

- | | |
|------------------------|-------|
| (1) 第106回 東海市議会議長会定期総会 | 4月13日 |
|------------------------|-------|

4 令和5年6月島田市議会定例会の日程について……………資料3

5 その他

議会における新型コロナウイルス感染症「5類」移行後の対応について

令和5年6月定例会関係書類一覧

○6月定例会関係

- ① 議案
- ② 説明書・参考
- ③ 補正予算概要書
- ④ 別冊議案
- ⑤ 別冊説明書・参考
- ⑥ 別冊補正予算概要書
- ⑦ 令和4年度監査結果報告書（第2回）

○議員連絡会関係

- ① レジュメ
- ② 一部事務組合議会の報告……………資料 1
- ③ 議長会等の報告……………資料 2
- ④ 令和5年6月島田市議会定例会日程……………資料 3
- ⑤ 議案審査付託先一覧

○全員協議会関係

- ① レジュメ
- ② 令和4年度 島田市土地開発公社事業報告及び決算について……………資料 1
- ③ 株式会社川根町温泉経営状況報告について……………資料 2
- ④ 島田市民総合施設条例の一部改正及びしまだ楽習センター条例の廃止について……………資料 3
- ⑤ 緑の基本計画について……………資料 4
- ⑥ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業について……………資料 5

一部事務組合議会の報告

1 令和5年2月駿遠学園管理組合議会定例会

(1) 開会日

令和5年2月15日

(2) 提出議案等

報告第1号 専決処分した事件の承認について（駿遠学園管理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）
（承認）

報告第2号 専決処分した事件の承認について（駿遠学園管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）
（承認）

報告第3号 専決処分した事件の承認について（静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約について）
（承認）

議案第1号 令和5年度駿遠学園管理組合一般会計予算
歳入歳出予算 2億8,022万円
（原案可決）

議案第2号 駿遠学園管理組合個人情報の保護に関する法律施行条例について
（原案可決）

議案第3号 駿遠学園管理組合職員の降給に関する条例について
（原案可決）

議案第4号 駿遠学園管理組合職員の高齢者部分休業に関する条例について
（原案可決）

議案第5号 駿遠学園管理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
（原案可決）

議案第6号 駿遠学園管理組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
（原案可決）

2 令和5年第1回大井上水道企業団議会定例会

(1) 開会日

令和5年3月3日

(2) 提出議案等

- 議案第1号 専決処分した事件の承認について（静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約）
（ 承 認 ）
- 議案第2号 大井上水道企業団議会の議員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
（ 原案可決 ）
- 議案第3号 大井上水道企業団職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
（ 原案可決 ）
- 議案第4号 大井上水道企業団個人情報保護法施行条例の制定について
（ 原案可決 ）
- 議案第5号 大井上水道企業団個人情報保護審査会条例の制定について
（ 原案可決 ）
- 議案第6号 大井上水道企業団情報公開条例の一部を改正する条例について
（ 原案可決 ）
- 議案第7号 大井上水道企業団職員の育児休業等に関する条例の全部改正について
（ 原案可決 ）
- 議案第8号 大井上水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
（ 原案可決 ）
- 議案第9号 大井上水道企業団職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
（ 原案可決 ）
- 議案第10号 大井上水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
（ 原案可決 ）
- 議案第11号 大井上水道企業団職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
（ 原案可決 ）
- 議案第12号 大井上水道企業団職員の定年に関する条例の全部改正について
（ 原案可決 ）
- 議案第13号 令和5年度大井上水道企業団水道事業会計予算について
収益的収入 3億8,213万1千円 支出 3億5,663万1千円
資本的収入 1,896万4千円 支出 3億8,461万4千円
（ 原案可決 ）

議 長 会 関 係

第106回 東海市議会議長会定期総会

- 1 開催日 令和5年4月13日(木)
- 2 開催市 三重県松阪市
- 3 構成市 東海4県 全96市
- 4 会議内容

①会務報告

令和4年4月27日から令和5年4月13日までの一般会務報告と慶弔会務報告について承認された。

② 議案審議

全ての議案について、承認または賛成とされた。

- ア 第1号議案 带状疱疹ワクチンの定期接種化について(岐阜県議会議長会提出)
島田市では令和5年度から接種費用の助成を開始した。
- イ 第2号議案 脱炭素社会の実現に向けた支援について(愛知県市議会議長会提出)
- ウ 第3号議案 児童生徒への教育支援の充実について(静岡県市議会議長会提出)
- エ 第4号議案 きれいで豊かな伊勢湾の実現に向けた取り組みの強化について(三重県市議会議長会提出)
- オ 第5号議案 令和4年度東海市議会議長会会計決算認定について(会長提出議案)
- カ 第6号議案 令和4年度東海市議会議長会慶弔基金会計決算認定について(会長提出議案)
- キ 第7号議案 令和5年度東海市議会議長会の負担金について(会長提出議案)
- ク 第8号議案 令和5年度東海市議会議長会会計予算(会長提出議案)
- ケ 第9号議案 令和5年度東海市議会議長会慶弔基金の拠出について(会長提出議案)
- コ 第10号議案 令和5年度東海市議会議長会慶弔基金会計予算(会長提出議案)
- サ 第11号議案 第107回定期総会(2023年度)開催市の決定について(会長提出議案)
- シ 第12号議案 令和5年度東海市議会議長会役員を選任について(会長提出議案)

令和5年6月島田市議会定例会日程

月 日	曜日	会 議 内 容	備 考
5月18日	木	議会運営委員会 午前9時30分～	
5月25日	木	議会運営委員会 午前9時30分～、議員連絡会 午後1時30分～、議員協議会 議員連絡会終了後	議会招集告示(5/24予定)、議案送付
5月29日	月		諸般通告締切り:正午、一般質問通告事前提出:午後3時
5月31日	水		一般質問通告締切り:午後3時
6月1日	木	議会運営委員会 午前9時00分～ 【本会議(初日)】午前9時30分～ 会議録署名議員の指名、諸般の報告、会期の決定、閉会中の常任委員会審査・調査報告、予算・決算特別委員会調査・報告、議案上程・説明、議会構成	
6月2日	金	休会	
6月3日	土	休会	
6月4日	日	休会	
6月5日	月	休会	
6月6日	火	休会	
6月7日	水	休会	
6月8日	木	休会	
6月9日	金	休会	※常任委員・議運委員任期:R5.6.9まで 議案質疑通告締切 午後3時
6月10日	土	休会	
6月11日	日	休会	
6月12日	月	【本会議(一般質問)】午前9時30分～、各常任委員会 本会議終了後、議会運営委員会 各常任委員会終了後	左記の各委員会において正副委員長の互選
6月13日	火	【本会議(一般質問)】午前9時30分～ (議会運営委員会(資料要求があった場合)午前9時～)	
6月14日	水	【本会議(一般質問)】午前9時30分～	
6月15日	木	休会	
6月16日	金	【本会議(議案質疑)】午前9時30分～、予算・決算特別委員会 議案質疑終了後	
6月17日	土	休会	
6月18日	日	休会	
6月19日	月	休会(予算・決算特別委員会厚生教育分科会,常任委員会 午前9時～、予算・決算特別委員会経済建設分科会,常任委員会 午後1時30分～)	※時間内に終了しない場合は、予備日(6月20日 午後)で対応。
6月20日	火	休会(予算・決算特別委員会総務生活分科会,常任委員会 午前9時～、分科会,常任委員会予備日 午後)	
6月21日	水	休会	
6月22日	木	休会(予算・決算特別委員会 午前9時30分～)	討論通告締切 午後3時
6月23日	金	休会	
6月24日	土	休会	
6月25日	日	休会	
6月26日	月	休会	
6月27日	火	休会	
6月28日	水	休会	
6月29日	木	休会(議会運営委員会 午前9時30分～)	
6月30日	金	【本会議(最終日)】午前9時30分～ 委員長報告(休憩中質疑通告受付)→質疑→討論→採決、議員派遣、閉会中の継続審査・調査 ほか	

30日間

※予算・決算特別委員会については、令和4年度と同様に設置した場合の予定(案)

※会議規則第102条に基づく資料配付について

◎一般質問をしようとする日の2日前(土・日曜日を除く)までに事務局に提出してください。